

第三章 文化財

第一節 文化財の保護と活用

世界的に第一級の文化財といわれてゐる法隆寺金堂の壁画が昭和二四年（一九四九）に焼失したとき、国民の大きな驚きや怒り、失意などが交錯する中で、貴重な文化財の保護が急務であると世論は強く訴えた。政府はそれに応えるかのように翌年文化財保護法を制定して公布した。その第三条に

政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ将来の文化の向上発展の基礎をなすことのあることを認識し、その保存が適切に行なわれるよう、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない

と國や地方公共団体に文化財の保護管理を義務づけ、さらに第四条でも

（略）一般國民もまたこの法律の目的達成のために誠実に協力しなければならない
と一般國民にも文化財の保護を義務づけている。

これを受けて昭和三九年に都教育委員会は西多摩北東部文化財総合調査を実施した。この調査には福生町内も長沢遺跡を始め古民家、旧家の古文書などが対象となり、町民の何人かが参加して協力した。昭和三五年『福生町誌』が

刊行された後、編集に参加した人たちが中心になり昭和四〇年に福生市文化財調査会（会長＝清水寛二）を結成し、町内の文化財に関する調査研究、資料の収集などをおこなうとともに「文化財愛護の精神」を市民に啓蒙、普及し、かつ町当局に対しても文化財保護の条例化を要望していった。

文化財保護　福生市文化財保護条例（以下「条例」と略す）は昭和四八年（一九七三）に制定されて市民の念願は果たされた。この条例の目的とするところは、準則にしたがって、国および都から文化財の指定を受けていないもののうちで福生市内に所在し、市にとって重要なものに対して、その保存活用のために必要な措置を講じ、市民の郷土に対する認識を昂め文化の向上に貢献することとした。

この条例で文化財と称せられるものの概要は次のように定められている。

- 1 有形文化財 建築物、絵画、彫刻、書籍、古文書などの歴史的資料としての価値の高いもの。
 - 2 無形文化財 演劇、音楽、工芸技術などの文化的所産で、歴史上、芸術上の価値の高いもの。
 - 3 民俗文化財 衣食住、生業、信仰、年間行事等に関する風俗習慣、民俗芸能及びそれ等に関する用いられた衣類、器具などの物件で生活の推移の理解に欠くことのできないもの。
 - 4 史跡記念物（天然記念物） 古墳、旧宅その他の遺跡、庭園、橋梁、その他の名勝、動物の生息地、植物、地質（自然現象で生じたもの）など学術上価値の高いもの。
- 条例は以上のものの中から該当するものを市内全域にわたって調査し、文化財として重要と認めたものを指定して保護するために制定されたものである。

文化財専門 員会 昭和四八年条例施行とともに福生市教育委員会（以下「市教委」と略す）より次の六名が文化財専門委員 員会の委嘱を受け委員会を構成した。

石川彌八郎（真作・副議長）、川鍋幸三郎、島田宇一、立川愛雄、宮岡一雄、森田潤三（議長）

当初この会は条例により「文化財専門委員会」（以下「委員会」と略す）が正式の名称であったが日常会話などでは文化財委員会と呼ばれ、市民にも馴染まれていた。委員会発足の頃は先例もなく、他例にも乏しかつたが議案の討議に当っては活発な意見が交わされ、市教委の諮問に答申したり、建議などもおこなった。

市教委からの最初の諮問は文化財の保護管理のあり方ともいべき、「文化財の調査とその活用について」であつた。これに対する答申は文化財の保護とその活用に関して中枢となるべきもので次の三点であつた。

- 1 市内のすぐれた文化遺産の発掘をおこない、市民がよりよく文化遺産を活用できる条件をつくる。
- 2 市民の要求に応じた文化遺産の保存、保護活動への援助をすすめる。

- 3 市民の文化遺産に対する学習活動や、その振興、拡充などのために主催事業を充実する。

こうした答申とともに各委員も自ら文化財に関する研修を重ねていった。一例を挙げれば、玉川上水のホタルを天然記念物に指定することの可否について諮問を受けたとき、答申の正鵠を期するため多摩動物園の昆虫担当の職員から、ホタルの生態とその保護対策について研修を受けたことがある。都水道局とも連絡して用水確保の問題なども調査したが、当時の事情では環境条件の将来的見通しが不透明なこともあり、玉川上水のホタルを指定するのは無理であるとの結論となり、詳細な資料を添えてその旨を答申した。しかし同時にホタルの積極的な育成と保護の施策を、早急に講じて欲しい旨の要望もつけ加えられた。南田園地区にホタル公園が開設されたのは、その意を汲んでの措置

の結果であり、今日に至るもなお市民の評価を得ている。

条例の改正と文化財総合調査

昭和五四年に文化財保護法の改正とともに従来の条例は全面的に改正され、文化財専門委員会も文化財保護審議会（以下「審議会」と略す）と名称が変更された。そのとき、森田潤三委員の任期満了と石川彌八郎委員の逝去などにより欠員の補充がおこなわれ、次の八名が再任又は新任された。

新井勝紘、河上一雄、川鍋幸三郎、北原進、島田宇一（会長）、立川愛雄、橋本孝蔵（副会長）、宮岡一雄

（その後川鍋、橋本両委員の任期満了により、高崎伊平、田村光男の両名が委員に委嘱され、立川愛雄が副会長となる）

条例の改正とともに文化財保護活動もより積極的となつた。市の文化財として定義されたものの中から指定して保護する必要のある物件の調査は綿密におこなわなければならぬし、またそれらの所在の確認、記録をも作成しなければならない。このような目的達成のために審議会は次のような方針をたてて運営に当たることとした。

- 1 市内の貴重な文化遺産を市文化財として指定し、保護する。
- 2 市内の文化財総合調査を実施してその所在の確認と記録の作成をする。
- 3 調査の成果を報告書などで公表し、市民の学習、研究に活用する。
- 4 市民の文化財、自然等に対する学習の機会を開く。
- 5 破壊、消失に瀕している文化財を収集して整理、保存する。
- 6 文化財・自然の保護、活用に対し奨励、指導、援助などをう。
- 7 郷土資料室を利用して文化財・自然の保護、活用等のための学習、研究発表の機会を設ける。

第1節 文化財の保護と活用

表 VII-8 福生市文化財総合調査報告書

1	長沢遺跡調査報告書（昭和46年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第1集 福生市長沢遺跡発掘調査概報（昭和47年度刊）
2	福生の板碑（昭和48年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第2集
3	福生市の民俗 年中行事（昭和49年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第3集
4	福生市文書目録第一（昭和50年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第4集
5	多摩川沿域の樹木・竹類 植物調査中間報告（昭和50年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第5集
6	福生市の民俗 人生儀礼・民家（昭和50年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第6集
7	福生不動尊遺跡（昭和51年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第7集
8	福生市の遺跡（昭和52年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第8集
9	福生市長沢遺跡（第三次発掘調査報告書）（昭和52年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第9集
10	福生市の地質（昭和53年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第10集
11	市街東側地域の樹木・竹類（植物調査二次報告）（昭和53年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第11集
12	福生市の民俗 生業・諸職（昭和54年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第12集
13	長沢 第一次～第四次調査報告（昭和55年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第13集
14	多摩川の水生生物相 水生昆虫・付着藻類・魚類（昭和56年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第14集
15	福生市の草本類（植物調査三次報告）（昭和59年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第15集
16	福生市の民俗 ムラのくらし（昭和59年度刊）

	福生市文化財総合調査報告書第16集
17	福生市の民俗 民俗芸能（昭和60年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第17集
18	福生市文書目録第二（昭和60年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第18集
19	福生市の水生生物 水生植物・トンボ類（昭和61年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第19集
20	森田文庫資料目録（昭和62年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第20集
21	石造遺物調査報告書（昭和63年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第21集
22	福生市のシダ類（植物調査四次報告）（平成元年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第22集
23	福生の民俗 民具I ミキノクチ（平成2年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第23集
24	福生の名木（平成2年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第24集
25	森田友昇著作集（平成3年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第25集
26	福生の民俗 民具II 膳碗倉の用具（平成4年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第26集
27	石造遺物調査報告書II 自然石舟形墓標分布調査（平成5年度刊） 福生市文化財総合調査報告書第27集

以上の方針をふまえて審議会は市教委の諮問に応じて文化財の保存、活用に関する事項を調査、審議して答申したり、建議もしている。

文化財総合 調査 方針1、2に

埋蔵文化財調査 市内には
埋蔵文化財の包蔵地が一八か所も散在していることが確認

もあげてあるように文化財の総合調査はきわめて重要なもので、その結果を価値あらしめるためにそれぞれの分野での専門家の指導の下、詳細な調査がすすめられ、現在も調査が継続しているものもある。

第1節 文化財の保護と活用

表 VII-9 福生市郷土史研究誌

1	横田穂之助日記 幕末における千人隊（昭和50年度刊） 福生市郷土史研究誌第一号
2	福生村誌稿・熊川村誌稿、付横田穂之助日記（昭和50年度刊） 福生市郷土史研究誌第二号

されている。それらの包蔵地の多くは市内の中心地にあり、都市化の波に冒されて消滅しようとしている。長沢遺跡もその例に洩れない。長沢遺跡は新奥多摩街道を東西にはさんだ消防署から福生第一小学校あたりまでの所で、地形的には坪島段丘と呼ばれる西側の崖端で、近くに神明社の湧水に恵まれた東側近傍一帯にある。

古代人の生活には好適な場所であったと考えられる場所である。この遺跡は条例施行以前に東京都教育委員会により西多摩北東部文化財総合調査の一環として昭和四二年に調査がおこなわれたのが初めてで、条例施行後は福生市独自の調査が和田哲指導のもとに八次にわたっておこなわれた。石器、土器などが多く、住居址も出土し、いずれも縄文時代に属するものである。発掘の経過とその成果については公刊物として発表されている。

古文書調査 歴史を知るには「古文書の解読より」といわれるよう、古文書の調査研究はわが福生市の今日の発展の跡を識る上で大切なことである。その研究は委員会発足以前から始められ、初めは東大史料編纂所の村井益男教授によって始められ、後に立正大学の北原進教授の指導によつておこなわれた。八王子千人同心横田穂之助の「御上洛御供日記」「御達書・日光在勤控」、「福生村誌稿」、「熊川村誌稿」などの研究に加えて、所有者の協力を得て市内の旧家、寺院、神社に伝わる数千点にもおよぶ古文書の解読、分類がおこなわれ『福生市文書目録』として第一、第二集と発表され、なお研究は継続されている。

森田文庫の調査 森田文庫は幕末から明治初期に活躍した松原庵四世森田友昇が生家に遺したもので、中福生の旧家松原庵の当主森田崇旦家の所蔵になる、併諧関係の古書籍を中心とした書

表 VII-10 福生市登録文化財

	名 称	員 数	種 別	指 定
1	北条氏照制札	2通	有形文化財	S 51 / 6 / 29
2	大田蜀山人書「熊川村看北条氏 令」	1幅	有形文化財	S 51 / 6 / 29
3	牛浜出水の図	1巻	有形文化財	S 51 / 6 / 29
4	嘉元二年銘板碑	1基	有形民俗文化財	S 51 / 6 / 29
5	嘉元四年銘板碑	1基	有形民俗文化財	S 51 / 6 / 29
6	長沢遺跡出土加曾利E-1式浅鉢 型土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
7	長沢遺跡出土加曾利E-1式土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
8	長沢遺跡出土勝坂式土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
9	長沢遺跡出土勝坂式土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
10	長塩氏の墓	1基	史跡	S 52 / 5 / 10
11	石棒	1点	有形文化財	S 52 / 5 / 10
12	田沢氏の墓 付、家臣の墓	1基 2基	史跡	S 57 / 1 / 18
13	石川家所蔵文書	406点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
14	内出家所蔵文書	596点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
15	野島家所蔵文書	195点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
16	熊川神社所蔵文書	625点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
17	石川家のケヤキ	1点	天然記念物	H 2 / 2 / 20
18	南稲荷神社境内のケヤキ	1点	天然記念物	H 2 / 2 / 20
19	清水家のケヤキ	1点	天然記念物	H 2 / 2 / 20
20	玉川上水開削工事跡		史跡	H 2 / 11 / 1
21	玉川上水旧堀跡		史跡	H 2 / 11 / 1
22	熊川神社本殿 付、棟札 慶長二年の記のあるもの 正保三年の記のあるもの 寛文十一年の記のあるもの	1 1 1	有形文化財	H 3 / 4 / 1
23	長徳寺の板碑	1件23点	有形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
24	千手院の石造物	9件17基	有形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
25	福生院の石造物	6件6基	有形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
26	清岩院の石造物	17件23基	有形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
27	長徳寺の石造物	12件22基	有形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
28	旧宝藏院の石造物	10件28基	有形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
29	福生天王ばやし		無形民俗文化財	H 4 / 6 / 1
30	ミキノクチの製作技術		無形民俗文化財	H 4 / 6 / 1

第1節 文化財の保護と活用

31	内出家のコブシ		天然記念物	H 4 / 6 / 1
32	石川家のケヤキ		天然記念物	H 4 / 6 / 1
33	長徳寺のイチョウ		天然記念物	H 4 / 6 / 1
34	清水家所蔵文書	88点	有形文化財	H 5 / 7 / 20
35	宮本家所蔵文書	83点	有形文化財	H 5 / 7 / 20
36	伊東家所蔵文書	34点	有形文化財	H 5 / 7 / 20
37	横田家所蔵文書	88点	有形文化財	H 5 / 7 / 20
38	高崎治平翁頌徳碑 付, 蚕影山 大権現塔	1件2基	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
39	田村家穀箱	1棟	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
40	古谷家穀箱	1棟	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
41	加美平西公園の石造物	4件4基	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
42	福生不動尊の馬頭観世音塔	1基	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
43	熊川神社の石造物	9件12基	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
44	福生神明社の石造物	4件4基	有形民俗文化財	H 5 / 7 / 20
45	清岩院のムクロジ		天然記念物	H 5 / 7 / 20
46	天野家のカキ		天然記念物	H 5 / 7 / 20

画類総数三二〇〇余点もの大部な資料の謂である。森田家は江戸時代の末期に「中福生大学」という寺子屋を開いて、村内の子弟の教育をしたといふ家柄で、この文庫は地方における当時の庶民の文芸活動のようすを探る手掛りとなる貴重なものである。成城大学の尾形彷教授(いきよ)とその研究室により、三か年の歳月をかけて調査がおこなわれたもので、その内容、量の豊富なことからも市内随一との評が高く、当時多摩地方の農民が和歌、漢詩文、俳諧などの素養を広く身につけていたことが知られる。なおこの文庫資料目録の中から友昇の著作(『横浜地名案内』)や創作発句集(『高むしろ集』『浅川集』)を集成したものが『森田友昇著作集』として公刊されている。

その他の調査 前記以外の文化財調査もそれぞれ専門家の指導を中心に広い分野での綿密な調査がおこなわれている。石造遺物(板碑、石仏等)、植物(シダ類、竹類、水生植物、名木等)、動物(昆虫、魚類)、地質、古民家、民俗(むらの暮らし、生業、諸職、人生儀礼等)、民俗芸能(祭り、天王

表 VII-11 福生市指定文化財一覧

	名 称	員 数	種 別	指 定
1	北条氏照制札	2通	有形文化財	S 51 / 6 / 29
2	大田蜀山人書「熊川村看北条氏 令」	1幅	有形文化財	S 51 / 6 / 29
3	牛浜出水の図	1巻	有形文化財	S 51 / 6 / 29
4	嘉元二年銘板碑	1基	有形民俗文化財	S 51 / 6 / 29
5	嘉元四年銘板碑	1基	有形民俗文化財	S 51 / 6 / 29
6	長沢遺跡出土加曾利E-1式浅鉢 型土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
7	長沢遺跡出土加曾利E-1式土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
8	長沢遺跡出土勝坂式土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
9	長沢遺跡出土勝坂式土器	1点	有形文化財	S 51 / 6 / 29
10	長塩氏の墓	1基	史跡	S 52 / 5 / 10
11	石棒	1点	有形文化財	S 52 / 5 / 10
12	田沢氏の墓 付、家臣の墓	1基	史跡	S 57 / 1 / 18
13	石川家所蔵文書	406点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
14	内出家所蔵文書	596点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
15	野島家所蔵文書	195点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
16	熊川神社所蔵文書	625点	有形文化財	S 62 / 9 / 11
17	石川家のケヤキ	1点	天然記念物	H 2 / 2 / 20
18	南稻荷神社境内のケヤキ	1点	天然記念物	H 2 / 2 / 20
19	清水家のケヤキ	1点	天然記念物	H 2 / 2 / 20
20	玉川上水開削工事跡		史跡	H 2 / 11 / 1
21	玉川上水旧堀跡		史跡	H 2 / 11 / 1
22	元禄十二年銘庚申塔	1基	有形民俗文化財	H 5 / 10 / 1
23	宝永二年銘庚申塔	1基	有形民俗文化財	H 5 / 10 / 1

ばやし、民話、わらべ唄など)などがそれである。遠い昔の祖先から伝承されたこれらの調査の経過と結果はいざれも公刊物として発表されている(表VII-8)。

文化財の指定と登録 財の指定は文化審議会が市教委の諮問を行う、文化財調査の成果をもとに慎重な審議を経て市教委に答申し、その決定を経て福生市文化財の指定を受けることになる。この指定を受けている市の文化財は「北条氏照制札 二通」、「大田蜀山人の書 一幅」

第1節 文化財の保護と活用



図 VII-37 ミキノクチの製作技術（市登録無形民俗文化財）

や「牛浜出水の図 一巻」など二三点である（表VII-11）。

登録 文化財の台帳登録は平成三年四月に条例を改正し、あらたに設けた制度である。これは文化財の散逸を防止したり、保護育成をする目的で定められたもので文化財の指定にくらべて手続きが簡略化されている。指定を受けていない文化財の保護が、緊急な場合に対処するための制度で、現在登録されているものは「天王ばやし」、「ミキノクチの製作技術」、「清岩院の石造仏」など四六件である（表VII-10）。

都指定有形文化財（建造物）

熊川神社本殿（市内熊川六六〇番地）は昭和五五年（一九七〇）二月に指定された。本殿は棟札によると慶

長二年（一五七七）に「大工 田村助太郎」によって建てられたもので、形式および構造は一間社流れ見世棚造り、板葺で、規模は桁行柱真々一七一・九センチメートル、梁間柱真々一五三・八センチメートル、向拝梁間柱真々一二三・七センチメートルである。成立年代がはつきりしており、その後の修理も正保三年（一六四六）、寛文二年（一六七二）におこなわれたことが棟札によつて確かめられている。見世棚造りの小祠として秀作である。

歴史的環境と 自然の保護

都市化のはげしくすすむ市内を概観すると、失なわれる歴史的環境と自然が多いのに注目される。残された史跡や自然の保護に力を藉るのかは喫緊なことである。そのために歴史的



図 VII-38 みずくらんど公園（玉川上水開削工事跡）

環境の保護に関する建議は数回にわたっておこなわれた。玉川上水の流域にある旧上水堀跡と林相の保全などもその一例であり、市民の文化財として永く後世に引継ぐべきものであるとの考えが強調された。「多摩川緑地福生加美上水公園」と「水喰土公園」の両公園はその一環として開設された。

「多摩川緑地福生加美上水公園」は昭和五九年に開園された。この公園は玉川上水の新堀橋より少し下流の、かに坂あたりまでの多摩川寄りの崖ぎわにある旧上水路が中心である。玉川上水が初め開削されたとき、水路は多摩川に近接しすぎて開削され、多摩川の河岸に添つて水路を通して水路は多摩川に近接しすぎて開削され、多摩川の河岸に添つて水路を通して水路は多摩川に近接しすぎて開削され、多摩川の河岸に添つて水路を通してしたために、開削以来たえず洪水の危険にさらされ、堤が欠壊して江戸への給水が停止するおそれがあつたため、上水路完成からおよそ九〇年後の元文五年（西暦1730年）に、現在のように新堀を改削して流路を替えた。公園はその旧水路の遺構を活かしたものである。

「水喰土公園」は青梅線の牛浜・拝島間の東側を流れる玉川上水に沿つた緑地帯に平成二年に開園された。玉川上水が開削され、通水する段になるとこの辺で流水が砂礫層に吸いこまれてしまつたのである、といい伝えられている。この辺一帯は水が地下に吸いこまれるということから「水喰土」の地名で、江戸時代から呼びならわされているので公園の名称ともなつた。

第1節 文化財の保護と活用

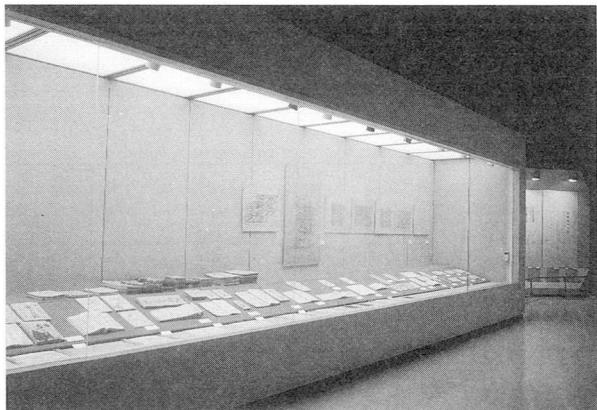


図 VII-39 地方資料室展示風景（「多摩の日記」展より）

表 VII-12 福生市地方資料室展示解説書

1	庶民の文芸・俳諧 芭蕉から友昇へ（昭和58年度刊）
2	漢詩人・大沼枕山 俳人友昇をめぐる人々（昭和59年度刊）
3	閨秀画家・奥原晴湖 俳人友昇をめぐる人々（昭和60年度刊）
4	福生市のシダ（昭和61年度刊）
5	多摩の日記（昭和63年度刊）
6	えがかれた江戸時代の村 牛浜出水図と福生村、熊川村 絵図（平成元年度刊）
7	ちりめん本と草双紙 19世紀後半の日本の絵入本（平成2年度刊）
8	名所図会・江戸から東京へ 鍋形蕙斎の『江都名所図会』を中心に（平成3年度刊）
9	長沢遺跡と勝坂式土器 第八次調査出土遺物を中心に（平成4年度刊）
10	時代を遡んだ多摩の女性 森田美知子のきもの（平成5年度刊）

この両公園は緑の自然景観の保全がよいかりでなく、玉川上水の歴史にもまつわる史跡公園でもあり、森林浴にも適した市民の憩いの場所となっている。また市内一〇景の一つにも数えられている。

地方資料室

将来の博物館建設を前提として地方資料室は文化の森の一隅に、市立図書館と併設の形で昭和五五年開設された。手狭ではあるが、設備、内容は一応整っていて展示は考古、歴史、民俗、自然のコーナー

ーから構成されている。特にスライドによる「福生市の成り立ちと人々の歩み」は福生市の歴史を知る上で、一般市民や小中学生の郷土研究の学習に裨益^{ひえき}している。

郷土資料室は市教委の所管に属し、文化財係が管理し、市民が郷土の歴史を識り、文化財に対する理解を深めるために学習の機会を設けている。女性や小中学生を対象に考古学教室や各種の文化財に関する学習教室などの開講はその一環である。又特別企画による展示会なども開催し、規模は小型ながらその充実した内容は、市民の深い関心を呼びばかりでなく、他地区から来観の識者や好事家にも強い感銘を与えていた。この特別展示は隨時開催されることになっている。

次は今までに開催された特別展示の主なものである。

- | | |
|---|-------|
| 1 庶民の文芸、俳諧——芭蕉から友昇へ—— | 昭和五八年 |
| 2 漢詩人・大沼枕山——俳人・友昇をめぐる人々—— | 昭和五九年 |
| 3 閨秀画家・奥原晴湖——俳人・友昇をめぐる人々—— | 昭和六〇年 |
| 4 大田南畠展 | 昭和六一年 |
| 5 牛浜出水図と福生村・熊川村絵図 | 平成元年 |
| 6 長沢遺跡と勝坂式土器展——第八次調査出土遺物を中心 ^に —— | 平成四年 |
| 7 時代を翔んだ多摩の女性——森田美知子のきもの—— | 平成五年 |